

京都市上下水道局告示第22号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年6月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

(1) 指定番号53号 業者コード45号

京都市右京区太秦桂ヶ原町2

久保工業所

桐林 茂

(2) 指定番号177号 業者コード259号

京都市伏見区向島津田町70-56

棚橋工業所

棚橋 一郎

(3) 指定番号963号 業者コード1045号

京都市西京区松室吾田神町140

浅田工業

浅田 泰之

2 廃止年月日

令和3年6月30日

(上下水道局水道部水道管路課)